

(二) 稲取の築城石（畳石）

町文化財 昭和五十五年七月指定

築城石とは、城を建てるための石垣や土台に使われる石のことです。江戸幕府を開いた徳川家康は、慶長九年（一六〇四年）から江戸城の石垣を築くため、築城石を江戸に運ぶことを多くの大名に命令しました。東伊豆町には、このときに築城石を切り出した場所である石丁場の跡が大川、北川、稲取などに多く残っています。

稲取の石丁場は、黒根岬へ行く途中の磯脇、水下の愛宕神社のある愛宕山、志津摩海岸から山に入った本林などにあります。また、稲取の街なかにもこのときに切り出された築城石がいくつか残っています。

街なかにある築城石では、向井の栗田家の前にある二つの大きな築城石（角石）が町の文化財に指定され、この二つの築城石は、「畳石」と呼ばれています。ちなみに、「畳石」の

呼び名は栗田家の屋号であるともいわれています。

西側の石は、長さが約三メートルあり、石の横に「御進上 松平土左守 十内」と彫られています。東側の石は、西のものより少し小さいですが、横に「進上 土左守」とあります。「松平土左守」とは、今の高知県である土佐藩の二代藩主である山内忠義のことです。このことなどから稲取には土佐藩の石丁場があったことがわかっていきます。

